



Title	遷延性意識障害患者の生活行動の獲得に向けた看護技術の開発：自立姿勢獲得への端座位援助の効果 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	宮田, 久美子
Citation	北海道大学. 博士(看護学) 甲第12450号
Issue Date	2016-09-26
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/63367">http://hdl.handle.net/2115/63367</a>
Rights(URL)	<a href="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/</a>
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Kumiko_Miyata_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

## 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（看護学）

氏名：宮田 久美子

審査委員	主査 教授	傳田 健三
	副査 教授	良村 貞子
	副査 教授	浅賀 忠義
	副査 教授	林 裕子（北海道科学大学）

### 学位論文題名

遷延性意識障害患者の生活行動の獲得に向けた看護技術の開発  
－自立姿勢獲得への端座位援助の効果－

遷延性意識障害患者の増加率は世界で毎年人口 10 万人対 0.5－2 人と報告され、意識障害が回復しない原因は未だ解明されておらず、治療法も確立されていない。また、遷延性意識障害患者の多くは臥床生活が長期化し、身体が廃用性に衰退している。そのため、残存する運動機能の維持向上に着目した援助の必要性が提唱されているが、未だ有効な方法は開発されていない。

世界的にも先駆的な援助として、日本の看護師が遷延性意識障害患者の足底を接地させ、脊柱面を背もたれや器具に接しない端座位を他動的に支援し、同患者の意思表示や動作の発現を経験している。しかし、報告された事例は少数であり、実践の内容や生理的効果は不明瞭である。

そこで、本研究は、遷延性意識障害患者の生活行動を回復する看護技術を開発するために、同患者への端座位援助の臨床実践の内容に関する研究、およびこの端座位援助の生理的意義に関する研究を行い、その効果を検証した。

本論文の第 1 章では、遷延性意識障害の回復の現状と医学や看護の介入に関する研究から、同患者への看護の課題を検討した。その結果、遷延性意識障害患者の近年の医学的研究において、覚醒と意識の内容の障害から回復する可能性があることが本研究の前提として確認された。

第 2 章では、遷延性意識障害患者の端座位の援助を日常的に実践している 5 名の看護師に対して、援助の内容に関するインタビューを行い、その内容を質的に分析した。その結果、看護師らは臨床的な経験により、遷延性意識障害患者への端座位の援助と生活行動の回復との関連を認識していることが明らかとなった。さらに看護師らが、廃用的な身体状態にある同患者を、安全に端座位にする身体を調整する技術と観察力を備えていることが示された。しかしながら、実践の方法は看護師らの直感的な判断に基づいていた。以上のことから、

遷延性意識障害患者への端座位の援助を看護技術として確立するために、効果の判断基準の基礎となる生理的意義の明確化、さらには同患者の生活行動の回復に関する定量的評価が課題として明らかとなった。

第3章では、遷延性意識障害患者への端座位援助の生理的影響について、覚醒と姿勢の関係に着目し検討した。その基礎研究として、大脳の活動が低下した状態である覚醒の低下を睡眠と同意義にみなし、健康な人が端座位で眠った時の姿勢と頭部の動揺について、矢状面の端座位姿勢の二次元動作解析および頭頂の加速度を分析した。覚醒の状態は、簡易脳波計を用いて確認した。対象者30名の測定の結果、覚醒が低下すると端座位の矢状面の姿勢は、特徴的に頭頸部が下垂し、頭頂の動揺が大きくなる現象が明らかとなった。この結果を逆説的根拠として、遷延性意識障害患者の覚醒が改善した場合、頭頸部が拳上し、生活行動を自力で行うための姿勢の獲得につながることを仮説とし、臨床的に応用研究を行った。

応用研究は、70歳代の遷延性意識障害患者2名への継続的な端座位の援助における頭頸部の角度の変化と患者の覚醒と意識の内容の変化を検討した。端座位の援助は5-7回/週で実施し、1名は50日間、他1名は12日間の経過を分析した。頭頸部の角度の分析は、端座位援助中の対象者の矢状面姿勢の動画から二次元動作解析を行った。援助の結果、1名は援助開始の早期から開眼が持続し、注視・追視が出現したが、他1名は、注視・追視が出現しても、開眼状態は1分以上持続しなかった。しかし両者において、端座位の援助を約2週間以上継続することによって、頭部が拳上し明確な上肢の自発的運動が出現した。このことから、客観的な覚醒が不明瞭な状態においても、端座位の援助を実施、継続することが、抗重力位の姿勢と手を使用した行動の基盤の獲得へ有効である可能性が示された。また、その援助の過程において、循環動態や呼吸などの安全を確保する看護の観察技術の必要性が確認された。

第4章では、まとめとして、遷延性意識障害患者への端座位の援助が、生活行動の回復の看護として有効であることを論じた。また、この援助には看護の独自の機能として、生命を守るための臨床的な判断が必要であり、看護師が同患者の端座位の援助を行う意義があることを確認した。今後、端座位の援助を看護技術として構築するためには、同患者への端座位の援助による姿勢の効果に関する事例を蓄積し、対象者の属性や状態による効果の差異を明らかにすること、および援助の手技を一般化することが、客観的法則性を担保するための課題であることを明らかにした。

以上のように、著者は、世界的にも先駆的な遷延性意識障害患者への端座位の看護を構築する基礎として、その援助の効果を検証した。脳生理学を基礎に、覚醒と端座位の姿勢を定量的に明らかにしたこと、およびその関連を同患者の臨床における端座位の看護の効果として実証したことが成果である。本研究の成果は、遷延性意識障害患者の看護の発展のみならず、生命の安全を守り、患者の生活の自立を助ける看護の有効性として、看護学の発展に貢献するところ大なるものがある。

よって著者は、北海道大学博士（看護学）の学位を授与される資格ある者と認める。